

# 八百津町を応援してください!

## ～ ふるさと納税制度のご紹介～

町では、「八百津町を応援したい」という町外在住のみなさまから、「八百津町ふるさと応援寄付金」（ふるさと納税）を募集しています。ふるさと納税は、応援したいと思う自治体への寄付額に応じて、所得税・個人住民税の控除が受けられる仕組みです。ふるさとに帰省するお盆、お正月など遠く離れて都会に住んでいるご親戚やお知り合いの方々に対しても、ぜひこの制度をPR していただけるようお願いします。また、近々、同窓会等の予定がある場合は、ご連絡ください。特産品リスト付き郵便振替用のパンフレットも用意しております！また、10,000円以上のご寄付をいただいた方に、感謝の気持ちを込めて町の特産品をお届けしています。

町外の方へのPR活動にご協力をお願いします！



### □税額控除について

このふるさと応援寄付金は、八百津町に対する寄付であるため、税制上の優遇が受けられます。個人の方が、年間2,000円を超えて寄付された場合、寄付金額のうち2,000円を超える部分について、一定の限度まで所得税と個人住民税から控除されます。

### □使い道を選ぶことができます。

1. 共に支えあう健康・福祉のまちづくり
2. 安全で快適な定住と交流のまちづくり
3. 緑と水と共生する環境保全のまちづくり
4. 心豊かな人を育む教育・文化のまちづくり
5. 創意に満ちた活力ある産業のまちづくり
6. 共につくる協働と参画のまちづくり
7. 八百津町のためになることならなんでも応援

使い道を指定できるよ。



### □お申し込み方法

- ・FAX・インターネット・郵送・窓口による申込みが可能です。
  - ・クレジット納付・郵便振替・指定銀行での振込・現金書留・現金持参による納付が可能です。
- ※クレジット納付については9月からYahoo!公金支払いと連携しております、ふるさとチョイスの「八百津町ふるさと納税申請フォーム」をご利用いただくと、ワンストップでの申請・納付が行えます。

### □寄付していただいた方への特典

現在、多彩な選りすぐりの特産品の中から選択が可能です。年に何度でもOKです。注目の限定品もございます。今後さらに充実の予定です。(事業者の方からの提案もお待ちしております。)

この広報の最後のページに特産品が掲載してあるよ！



### □ふるさと応援寄付金についてのお問い合わせ

〒505-0392 岐阜県加茂郡八百津町八百津3903番地2

八百津町役場 総務課 財政係

【電話】0574-43-2111 (内線2214)

【Eメール】furusato@town.yaotsu.lg.jp

【FAX】0574-43-0969

【ホームページ】<http://www.town.yaotsu.lg.jp/>